

# 新型コロナウイルス感染症について(第一報)

## ～現在の状況から～



### 保育園に関係する皆さま

現在の新型コロナウイルス感染症の流行状況に関して、これからどのようになっていくのだろうかとご心配、ご不安な方も多くいらっしゃると思います。今回は、毎月の感染症に関する情報を1枚にまとめてお届けしてきた形式を変更し、現在の状況と今後の心構えについてお届けしたいと思います。

2020年2月25日には政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が立ち上がり、26日にはイベントの自粛、27日には学校の一斉休校が要請されました。翌28日には北海道では非常事態宣言が発令されました。この本誌がお手元に届くころには、更に状況は刻々と変化していると思います。今後の状況を想定しつつ書き進めていきます。

2020年3月18日現在の状況から

国立感染症研究所 菅原民枝 大日康史

これまで、多くの保育園の先生方に、私どもは感染症対策の基本やサーベイランスの活用について説明してまいりました。そのときお伝えしてきたことは、保育園の感染症対策の目的はたった1つであり、それは、「子どもの健康を守るため」です。今回もその思いは同じです。しかし、新型コロナウイルス感染症については予測不能なことも多く、これまでに得られてきた知見は限られており、ワクチンの開発も治療法も未だ存在していません。そうした状況の中でも、保育園では多くの子どもを預かってくださっており、目には見えない感染症のリスクに対応していかなければなりません。このような時、先生方には慌てずに、3つの視点をもっていただきたいと思います。

- (1) 最新の発生情報を収集すること
- (2) 基本的な感染症の対策を徹底すること
- (3) 子ども及び保護者が差別的な扱いを受けることがないようにすること

この3つをお願いしたいと思います。特に、3つ目にある差別は、現在のようなわからないことが多い状況において、これまでの感染症の歴史の中で何度も繰り返されています。人々の不安が差別や偏見につながる行動につながりやすい傾向にあることを知っていただき、子ども及び保護者、そして保育園の先生方が安心して生活ができるような配慮をお願いしたいと切に願っております。

### (1) 最新の発生情報を収集すること

さて1つ目の「最新の発生情報」です。皆さまはSNS等で様々な情報を受け取っておられると思いますが、現在の状況では正確な情報にアクセスできることが早期対応策への一番近道です。正確な情報とは、発信元が明らかになっているものです。不正確な情報、特にデマ情報に振り回されてしまうと、結果的に時間が無駄となります。保護者に情報提供する場合においても、どのような

情報であるのか「発信元」を明記しましょう。

### ■国内の発生状況

現在、厚生労働省は「国内の発生状況」を公表しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html#kokunaihassei](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokunaihassei)

国内事例の都道府県別の患者報告数（※チャーター便、クルーズ船の患者を除く）も公表されています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000609169.pdf>

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況（マップ）も公表されています（国内で報告された新型コロナウイルス感染症の患者数を都道府県別に地図上に表示したものです。日付は確定日です。なお、患者数には、チャーター便及びクルーズ船における患者数は含まれていません。）

<https://mhlw-gis.maps.arcgis.com/apps/opsdashboard/index.html#c2ac63d9dd05406dab7407b5053d108e>

### ■自治体の発生状況

詳細はそれぞれの自治体のホームページでも公表しています。

例えば東京都では専用サイトを立ち上げ

<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>

都内の最新感染動向を公表しています。また、その他の関連した情報も提供されています。

### ■情報を収集するときの視点

情報は日々かわりますので、「いつ」（日にち）「どこで」（都道府県単位）「誰が」（年齢）に着目をして、前日からの変化があるかどうかを確認しましょう。特に、10歳未満の報告があるかどうかを確認しましょう。状況は変化していますので、少なくとも一日に一度は確認してください。発生状況の捉え方は、現在は指定感染症となっていますので、一例一例の報告のまとめとなっております。

すが今後、患者数の拡大にもなつてこうした発生状況のまとめ方は変わる可能性があります。

現在（2020年3月23日まとめ）、日本では985人の患者が報告されています（チャーター便、クルーズ船の患者を除く）。この情報を年齢層でまとめてみると（年齢不明例6人を除く）、20歳未満は18人、そのうち肺炎は0人、死亡は0人です。20-50歳代は531人、そのうち肺炎104人、死亡0人です。60歳以上は430人、そのうち肺炎122人、死亡11人です。原稿は3月18日に書いていましたが、次々に新しい患者が報告され、3月18日は729人でしたが23日には985人となり、増加傾向にあります。

	患者報告数	患者のうち肺炎	患者のうち死亡
20歳未満	18人	0人	0人
20-50歳代	531人	104人 (19.58%)	0人
60歳以上	430人	122人 (28.37%)	11人 (2.55%)

このように年代別にみると、患者数は20-50歳が多いのですが、高齢者は肺炎になる割合が28.4%と高く、高齢者は死亡も2.6%であることがわかります。現在のところハイリスクな年齢層は高齢者であることが、こうした情報をまとめてみると分かります。

しかし、乳幼児の多い保育園では、小学生、中学生、大人に比べて感染予防対策が十分にできません。大人の助けが必要です。20歳から50歳までの年齢層においても肺炎になる割合は19.6%であり、5人に1人は軽症ではありません。

## （2）基本的な感染症の対策を徹底すること

2つ目の「基本的な感染症の対策を徹底すること」は、現在の新型コロナウイルス感染症の流行

にかかわらず、大切な事項であり、日々大事であることを改めて確認しましょう。日常の衛生管理と感染症拡大防止策を実践すること、これは何度もお伝えしてきた通りです。

### ■衛生管理

いまこそ、「手洗い」「咳エチケット」「日常の消毒」を含めた日常の衛生管理はしっかり行いましょう。保育所等における感染症ガイドライン（2018年版厚生労働省）に基づいた基本的な感染症対策を徹底しましょう。研修等では、ガイドラインを用いて園内での対応の見直しをしていただきましたが、見直しのできた保育園では、このような有事には強いと思います。どうぞ自信をもって実行してください。もしも、見直しができない、あるいは不十分であるような場合があれば、いまこそ見直すための話し合いのチャンスです。危機を目の前にしたときこそ、チャンスを活用しましょう。

### ■園内の状況把握

「基本的な感染症の対策」において重要なのが園内の状況把握、近隣の状況把握です。これこそ、日常の衛生管理です。

まず、日頃から、現在の新型コロナウイルス感染症の流行にかかわらず、保健日誌において子どもの健康状況について記録がされていますか？

新型コロナウイルス感染症の主な症状は「発熱」、「呼吸器症状」等です。こうした症状の記録（サーベイランス等）が行われていますか？日頃の状況と比較しやすいように整理をしておくことが大事です。また新型コロナウイルス感染症の患者が発生していない状況においても同様の症状の子ども、職員が集積しているような場合には最寄りの保健所と連携した上で、十分な連携が重要です。保護者への迅速な情報提供も行いましょう。

### ■リアルタイムで近隣地域の状況把握

保育園サーベイランスをお使いの保育園では、

近隣地域（中学校区）、市区町村内、市内、県内の状況を確認しましょう。前日より発熱や呼吸器症状が増えていますか？地域内の状況は、先週と比べてまた前年と比べて変化がありますか？日頃の状況と比較をしましょう。システムで日にちを選択する際、2019年に設定すると、昨年の同時期の状況が把握できます。

### ■園児あるいは職員に症状がある場合

発熱あるいは呼吸器症状（咳）のある園児・職員はお休みしましょう。保護者に早めに園内、地域内の状況を情報提供するとともに、症状がある場合には無理をしないで家で休養ができるようにご案内ください。

### ■保育所等における新型コロナウイルス対応関連通知・事務連絡

厚生労働省から関連通知・事務連絡を受け取られていると思います。現在、日々通知が出されていますので、厚生労働省ホームページ「保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報」の通知の一覧を確認しておきましょう。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09762.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html)

### ■新型コロナウイルスについてのQ&A

厚生労働省のホームページにおいて、新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）を公開しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

例えば、下記の問いについては、一読をお願いします。

問 13 感染を予防するために注意することはありますか。心配な場合には、どのように対応すればよいですか？

問 14 集団感染を防ぐためにはどうすればよいでしょうか？

問 15 家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に、家庭でどんなことに注意すればよいでしょうか？

### (3) 子ども及び保護者が差別的な扱いを受けることがないようにすること

#### ■差別の歴史

これまでに、感染症に罹って、差別されることがあったでしょうか？ インフルエンザに罹ったり、手足口病に罹ったりすることで、あるいは、保護者がインフルエンザや手足口病に罹ったことで、子どもが差別的な扱いを受けることがあったでしょうか？ 皆さまがよく知っている感染症については、理解もできており、そのことで差別や偏見につながることをするということはありません。

しかし、感染症の歴史においては、感染症に罹ったことで、差別的な扱いを受けることが繰り返して行われてきました。ハンセン病、エイズ等。近いところでは、2009年に発生した新型インフルエンザ（現在では、インフルエンザ A 型 H1N1 です）の初期では、インフルエンザに罹った学生と同じ学校に通う他の生徒がタクシーに乗ることを拒否されたり、制服のクリーニングを受け付けてもらえなかったりしました。人々の不安がこうした間違っただけの行動を起こしてしまったと思います。非常に残念なことです。人類の感染症との歴史においては、こうした差別的な出来事が起きてしまうことを伝えていきます。

現在、すでにコロナいじめという言葉があります。本当に残念でなりません。感染症に罹った人の家族もとても嫌な思いをしています。子どもが友達に「コロナ」とからかわれたそうです。そんなことを言われた子どもは、心が病気になるかもしれません。どうして、このようなことが起きるのでしょうか。感染症に罹ることを正しく理解する必要があります。患者の人権のみならず、患者をお世話する家族、医療従事者等の人権を尊重しな

ければなりません。私たちは、不安な状況下では差別や偏見につながる行動につながりやすい傾向があることを知り、そうした差別や偏見は全力で克服しなければならず、そして子どもを守っていく努力をしていかなければならないと思います。

これまでも、いわれない差別や偏見が存在したという事実があるにもかかわらず、繰り返されるのは何故でしょうか。私たちが全力で戦っていかなければならないのは、こうした見えない恐怖でもあります。

#### ■差別を繰り返さない

これから、日本での感染者がどのように増加し、どれくらいの人が重症化し、死亡することになるのか。感染症には予防接種がある疾患、ない疾患とあります。感染症に罹ることを完璧に防ぐことは難しいことです。ましてや、今回の新型コロナウイルス感染症のワクチンも治療法も未だ確立されていません。多くの人が、免疫をもっていない疾患、今回のような感染症ではすべての人が罹患する可能性があります。もちろん、症状の出ない方もいます、重症化しない方もいます。元気に皆が回復することを願います。そのためには、医療機関に爆発的に患者が殺到して、医療崩壊をおこして、医療が受けられないような状況は避けなければなりません。いろいろな情報が積み重なってくることで、科学的なエビデンス（証拠）に基づいた対応ができるようになっていきます。いま、そうした段階であることをあわてずに、落ち着いて捉えていきましょう。誰もが見えない恐怖の中にあり、正しい情報を共有し、常に共通認識をもつことが大切です

#### 【最後に流行の長期化について】

今回の新型コロナウイルス感染症の流行は、現在始まったばかりです。先のことを予測することは難しいので、現在の発生状況を把握することが大事ですが、現在の患者数から検討すると、流行

は長期化するものと考えられます。以前の中国や現在のヨーロッパの様に有効な対策を打てないと患者数は一気に増えますが流行は早期に終息するでしょう。その場合ではおそらくゴールデンウィークぐらいにピークが訪れるかもしれません。逆にワクチンができるまでは、対策が有効で患者数が抑えられれば抑えるほど、流行がだらだらと続き、場合によっては年を越すかもしれません。

ワクチンができるまでは、いずれは誰もがかかります。高齢者以外は重症化のリスクも低く、特に園児は症状が出ないことも多いため、祖父、祖母含めて高齢者に感染させないように、流行期間中は高齢者との交流や接触を最大限避けることが重要です。

大人が園内に持ち込むことで子どもが感染をすることがないように対応しなければなりません。また、職員が体調不良の際に出勤を控える場合には、職員の人員配置を検討しなければなりません。臨時で職員を増員する必要があるかもしれません。流行が長期化することを念頭において、必要な予算を検討しましょう。園内で発生した場合には、

家庭保育や保育時間の短縮があるかもしれないことも検討し、看護職の雇用や、近隣の保育園の看護職に相談できる体制など、いまから準備しておく必要があります。

また、4月には新しい園児を迎えることになり保育園の一年間の行事やイベントを計画されていると思います。しかし、流行が長期化すれば、そうした行事やイベントを中止したり延期したりする予定変更を余儀なくされるかもしれません。そうしたことも念頭においた計画が大事になります。

繰り返しになりますが、まずは、最新の発生情報を収集すること。そして、基本的な感染症の対策を徹底すること。最後に、子ども及び保護者が差別的な扱いを受けることがないようにすること。これらの3つの事項が大事になります。

現在歴史に残る難局を迎えていると思いますが、子どもが日々安心して生活できるように、あのとき保育園関係者はしっかり対応していたと歴史に残るようにしたいと思います。

刻々と状況が変化すると思いますので、来月号も継続します。

## 月刊誌『保育界』価格改定のお知らせ

月刊誌『保育界』は、2020年4月号より、価格を改定させていただきます。

当協会では、『保育界』の価格を長きにわたり据え置いてまいりましたが、昨今の配送コストの高騰等価格転嫁せざるを得ない厳しい状況となっています。つきましては、以下のとおり価格を改定させていただくこととなりました。今後も皆様にご満足いただける月刊誌の発行に努めてまいります。何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。なお、有料購読分の価格改定であり、会員については現行の会費の中で対応します。

1. 改定時期 2020年4月号から
2. 本体価格(税込)1冊: 524円から550円へ改定(年間購読料6,600円)

※ 本件お問い合わせ先 日本保育協会企画情報部(佐藤紀子) 電話: 03-3222-2114(直)